

給実甲第1239号

平成30年2月1日

人事院事務総長

給実甲第580号の一部改正について（通知）

給実甲第580号（扶養手当の運用について）の一部を下記のとおり改正したので、平成30年4月1日以降は、これによってください。

記

別紙第1及び別紙第2を次のように改める。

別紙第1

扶 養 親 族 届

(平成 年 月 日提出)

各 庁 の 長 殿	勤 務 官 署 名			
	官 職		氏 名	印

給与法第11条の2第1項の規定に基づき次のとおり届け出ます。(証明書類 通添付)

届出の理由 (該当する□に✓印を付すこと)							
□ 1 新たに職員となった							
□ 2 新たに扶養親族たる要件を具備するに至った者がある							
□ 3 扶養親族たる要件を欠くに至った者がある (子、孫及び弟妹で満22歳の年度末を超えた者を除く)							
扶養親族の氏名	続柄	生年月日	同居・別居の別 (別居の場合は住所)	所得の年額		届出事実の 発生日	届出の事由
				所得の種類	金額		
記入上の注意 1 「続柄」欄には、職員との続柄を (重度心身障害者として届け出る場合は、その旨を併せて) 記入する。 2 「同居・別居の別」欄で、別居の場合の住所は市区町村名まで記入する。 3 「所得の年額」欄には、給与所得、事業所得、不動産所得、年金所得等恒常的な所得がある場合に、これらの種類ごとにその年額 (見込額) を記入する。 4 「届出の事由」欄には、届出の理由の2又は3に該当する場合にその事由 (例えば婚姻、離婚、出生、死亡、満60歳以上等) をそれぞれ記入する。							

参 考 (上記扶養親族を職員と共同して扶養している者がいることその他認定上参考になると思われる事項があれば記入する。)

--

以 上